

第5 重点整備地区

1 重点整備地区の選定

(1) 重点整備地区の要件

重点整備地区の要件は、法第2条第21号および法第4条に基づく基本方針において、次のように規定しています。

ア 生活関連施設があり、かつ、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区

原則、生活関連施設のうち特定旅客施設(※10)又は特別特定建築物(※11)に該当するものが3つ以上あること。

また、それらの間の移動が通常徒歩で行われる地区とは、生活関連施設が徒歩圏内に集積している地区で、概ね400ha(2km四方)未満の地区であること。

イ 生活関連施設と生活関連経路についてバリアフリー化が特に必要な地区

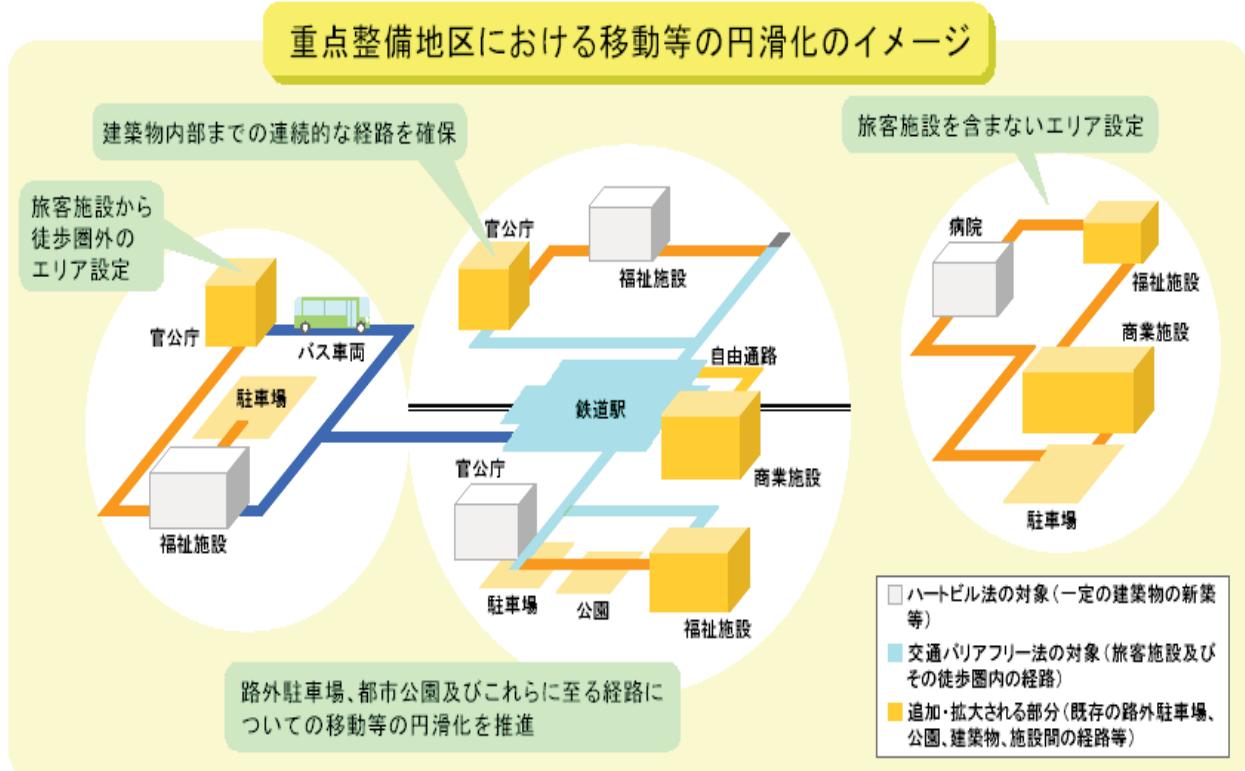
高齢者、障がい者等の移動や施設の利用の状況、土地利用や諸機能の集積実態と将来の方向性、想定される事業の実施範囲、実現可能性等の観点から総合的に判断し、一体的なバリアフリー化が特に必要な地区であること。

ウ 総合的な都市機能の増進を図るうえで有効かつ適切な地区

高齢者、障がい者等に交流と社会参加の機会を提供する機能、消費生活の場を提供する機能、勤労の場を提供する機能などを掲げており、各種バリアフリー化事業の重点的実施が、様々な機能の増進を図るうえで、有効かつ適切であると認められる地区であること。

(※10) 特定旅客施設：旅客施設(鉄道施設、バスターミナル、空港旅客ターミナル施設など)のうち、利用者が相当数(概ね3,000人／日以上)であること、又は相当数であると見込まれる施設。

(※11) 特別特定建築物：特定建築物のうち不特定多数の人が利用するもの、又は主として高齢者、障がい者等が利用するもので、特別支援学校、病院又は診療所、集会場など。



資料：国土交通省「バリアフリー新法の解説」

(2) 重点整備地区の候補地区の抽出

本市における重点整備地区の候補地区(以下「重点整備候補地区」という。)は前記の要件をふまえ、生活関連施設が多く立地しバス交通が接続する鉄道駅周辺や、高齢者等の利用が想定される総合病院周辺等、次の10地区を選定します。

- 土崎駅周辺 ○追分駅周辺 ○上飯島駅周辺 ○羽後牛島駅周辺
- 四ツ小屋駅周辺 ○新屋駅周辺 ○和田駅周辺 ○大学病院周辺
- 市立病院周辺 ○雄和妙法地区

なお、「秋田駅周辺地区」については、秋田市交通バリアフリー基本構想における特定事業が平成22年度で完了し、アンケート結果からも不満が少ないとから重点整備地区からは除外します。

(3) 重点整備候補地区の評価方法

重点整備候補地区の評価は、半径約1kmの範囲を対象に、国土交通省が作成した「バリアフリー基本構想作成に関するガイドブック」で示す評価指標例を基本に設定します。

また、アンケート結果から利用頻度の高いスーパーマーケット(2,000m²以上の商業施設)の立地状況を指標に加えるほか、生活関連施設の立地状況やバス交通でのアクセスの重要性をふまえ、それらの指標のウェイトを高く設定します。

第5 重点整備地区

【表1 評価指標と配点】

評価項目	評価指標	配点	評価基準
① 生活関連施設の立地状況	生活関連施設の数	20点	20施設以上 (20点)
			10施設以上 (10点)
			10施設未満 (0点)
② 商業施設の立地状況	2,000 m ² 以上の商業施設の有無	10点	ある (10点)
			ない (0点)
③ 地区全体の人口分布	10,000人以上	10点	10,000人以上 (10点)
			10,000人以下 (0点)
④ 高齢者の人口分布	高齢化率	10点	23.7%以上* ¹ (10点)
			23.7%未満* ¹ (0点)
⑤ 障がい者の人口分布	障がい者率	10点	4.2%以上* ² (10点)
			4.2%未満* ² (0点)
⑥ バスの運行状況	運行本数	30点	300本以上/日 (30点)
			200本以上/日 (20点)
			100本以上/日 (10点)
			100本未満/日 (0点)
⑦ 地区の位置づけ	都心・中心市街地または地域中心	10点	位置づけあり (10点)
			位置づけなし (0点)
合 計		100点	

*1 秋田市全体の高齢化率 23.7% (平成21年10月1日現在)

*2 秋田市全体の障がい者率 4.2% (平成21年10月1日現在)

(4) 重点整備地区の選定

下記の評価結果をふまえ、評価点が特に高い『土崎駅周辺』『新屋駅周辺』『市立病院周辺』を重点整備地区に選定します。

【表2 評価結果】

指標 地区	生活関連 施設	商業施設	地区内人 口分布	高齢者人 口分布	障がい者 人口分布	バス運行 状況	地区位置 づけ	合計
土崎駅周辺	29施設	有	14,019人	29.1%	4.7%	315本	有	100点
	20点	10点	10点	10点	10点	30点	10点	
追分駅周辺	12施設	有	4,757人	31.5%	5.0%	49本	無	40点
	10点	10点	-	10点	10点	-	-	
上飯島駅周辺	7施設	無	12,549人	21.8%	3.7%	206本	無	30点
	-	-	10点	-	-	20点	-	
羽後牛島駅周辺	18施設	無	16,774人	23.6%	4.2%	212本	無	50点
	10点	-	10点	-	10点	20点	-	
四ツ小屋駅周辺	3施設	無	3,709人	21.0%	3.4%	91本	無	-
	-	-	-	-	-	-	-	
新屋駅周辺	16施設	有	12,415人	22.2%	4.3%	227本	有	70点
	10点	10点	10点	-	10点	20点	10点	
和田駅周辺	11施設	無	1,863人	32.6%	5.0%	14本	有	40点
	10点	-	-	10点	10点	-	10点	
大学病院周辺	11施設	有	8,837人	21.7%	3.5%	189本	無	30点
	10点	10点	-	-	-	10点	-	
市立病院周辺	36施設	有	15,697人	21.3%	3.7%	960本	有	80点
	20点	10点	10点	-	-	30点	10点	
雄和妙法地区	9施設	無	1,552人	31.8%	6.2%	32本	有	30点
	-	-	-	10点	10点	-	10点	

第5 重点整備地区

2 重点整備地区における基本方針

(1) 基本構想の位置づけ

本基本構想は、上位計画である秋田市総合計画に即し、かつ秋田市総合都市計画（都市計画マスタープラン）との調和を図るとともに、秋田県バリアフリー社会の形成に関する条例、本市のエイジフレンドリーシティ構想、福祉等の関連計画との整合を図ります。

(2) 構想の期間

構想の期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とします。

なお、本基本構想は、社会経済状況など本市を取り巻く諸情勢に変化があった場合には、適宜、見直しを行います。

(3) 基本構想を策定する背景

ア 土崎駅周辺地区

土崎駅周辺地区が位置する土崎地区は、北部地域の地域中心となっています。

土崎駅は秋田駅に次いで乗降客数の多い駅で、その周辺には基幹的な公共施設や商業施設などの生活関連施設が集積しています。また、同駅周辺の総人口、高齢者、障がい者の人口割合は他と比較し多く、主要な施設相互のネットワーク形成に向けた歩行環境の整備など、市内でも特にバリアフリー化が必要な地区となっています。

イ 新屋駅周辺地区

新屋駅周辺地区が位置する新屋地区は、西部地域の地域中心となっています。

新屋駅は雄物川（一級河川）により二分される新屋地区の雄物川以南にある駅で、西部地域をゾーンとする交通の結節点となっており、高次都市機能が集積する中央地域へのアクセスにおいても重要な役割を担っています。また、同駅の周辺には基幹的な公共施設や商業施設などの生活関連施設が集積し、主要な施設相互のネットワーク形成に向けた歩行環境の整備など、市内でも特にバリアフリー化が必要な地区となっています。

ウ 市立病院・山王官公庁周辺地区

市立病院・山王官公庁周辺地区は、本市の都心・中心市街地のエリアにあります。

市立秋田総合病院は本市のみならず周辺市町村を圏域とする中核病院であり、その周辺には市役所をはじめ様々な行政施設や業務施設が集積し、同地区には市内外から多くの人が訪れており、主要な施設相互のネットワーク形成に向けた歩行環境の整備など、市内でも特にバリアフリー化が必要な地区となっています。

(4) 重点整備地区の特性

ア 土崎駅周辺地区

重点整備地区の中心となる土崎駅は1日約5千人の乗降客数(※12)があり、区内には、土崎支所と土崎公民館が複合化した北部市民サービスセンター、土崎消防署、土崎図書館、秋田北税務署などの公共施設が立地しています。また、商業施設は、通称旧国道沿いや中央通りの商店街とともに国道7号沿いに集積し、金融機関、病院、寺社なども多数立地しているほか、地区に近接する港湾にはポートタワーセリオンなどの観光施設が整備されています。

イ 新屋駅周辺地区

重点整備地区の中心となる新屋駅は1日約2千人の乗降客数(※12)があり、区内には、西部地域の拠点施設となる西部市民サービスセンターなどの公共施設が立地しています。また、商業施設は、新屋駅前に集積し、金融機関なども多数立地しているほか、地区に近接する大森山公園は動物園を有し、近年、観光スポットとしての期待も高まっています。

ウ 市立病院・山王官公庁周辺地区

重点整備地区の中心となる市立秋田総合病院は、各種の行政機能が集積する山王官公庁団地に近接し、秋田周辺二次医療圏(※13)における中核病院であり、その周辺には、行政、業務などを中心に様々な都市機能が集積しています。

また、同地区は都市機能の集積状況から、バス交通の路線、本数とも充実しており、各地域からのアクセスなどの利便性の高い地区となっています。

(※12) 乗降客数：概ねの客数として、JRのデータにより、乗車人員と降車人員が同じであるという仮定のもとで算出した数。

(※13) 秋田周辺二次医療圏：特殊な医療を除く一般的な医療サービスを提供する医療圏で、医療法では「地理的条件等の自然的条件及び日常生活の需要の充足状況、交通事情等の社会的条件を考慮して、一体の区域として病院における入院に係る医療を提供する体制の確保を図ることが相当であると認められるものを単位として設定すること」と規定され、複数の市町村を一つの単位として認定される。秋田周辺二次医療圏の市町村は、秋田市、男鹿市、潟上市、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の3市3町1村となっている。

第5 重点整備地区

(5) 重点整備地区における移動等円滑化の基本的考え方と事業の目標年次

ア 基本的考え方

生活関連施設と生活関連経路のバリアフリー化を実現するために行う事業を、次の4つに整理します。ただし、すでにバリアフリー化されている施設は、事業の対象外とします。

(ア) 道路特定事業

- ・道路におけるバリアフリー化のための施設・工作物(歩道、通行経路の案内標識など)の設置
- ・バリアフリー化のために必要な道路構造の改良(歩道の拡幅、路面構造の改善など)

(イ) 都市公園特定事業

- ・都市公園におけるバリアフリー化のために必要な特定公園施設の整備

(ウ) 交通安全特定事業

- ・バリアフリー化のために必要な信号機、道路標識又は道路標示の設置
- ・バリアフリー化のために必要な生活関連経路を構成する道路における違法駐車行為の防止

イ 事業の目標年度

重点整備地区内で取り組む特定事業等の目標年度は次のとおりです。

目標期間	目標年度
短期	～平成25年度
中期	～平成27年度
長期	～平成32年度

3 重点整備地区的区域等

(1) 地区の範囲と境界設定の考え方

- ・土崎駅周辺地区は「土崎駅」、新屋駅周辺は「新屋駅」、市立病院・山王官公庁周辺は「市立秋田総合病院」を中心施設とし、それぞれ徒步圏と考えられる概ね500mから1,000mの範囲を区域とします。
- ・高齢者、障がい者等を含め、多くの人が利用する生活関連施設が含まれる区域とします。
- ・移動等円滑化の事業が必要な施設を含む区域とします。
- ・区域の境界部は、明確に判断できる道路等の地形地物で設定します。

(2) 重点整備地区的区域・面積

ア 土崎駅周辺地区

土崎駅の西側とし、北側は土崎図書館、北部市民サービスセンター、南側は秋田北税務署、秋田臨港警察署までの面積約4.8haを重点整備地区の区域とします。

イ 新屋駅周辺地区

新屋駅を中心に、東側は西部体育館、西側は新屋交番、難聴幼児通園施設オリブ園までの面積約1.2haを重点整備地区の区域とします。

ウ 市立病院・山王官公庁周辺地区

市立秋田総合病院を中心に、北側は秋田市役所、南側は秋田市上下水道局、東側を秋田銀行本店、秋田市旭南老人デイサービスセンターまでの面積約8.3haを重点整備地区の区域とします。

4 生活関連施設、生活関連経路に関する事項

(1) 生活関連施設の選定

ア 常に多数の人が利用する施設

旅客施設、公共施設等、病院、教育文化施設等、(大規模)商業施設、郵便局、都市公園等は高齢者、障がい者等のほか、妊産婦や乳幼児連れなど様々な人が利用する施設であるため、施設利用者数などを勘案して、生活関連施設として設定します。

イ 高齢者、障がい者等が常時利用する施設

老人ホーム・障がい者福祉ホーム等、高齢者、障がい者等が多く居住する施設、福祉サービス施設・老人福祉センター・障がい者福祉センター等、高齢者、障がい者等が常時利用する施設について、生活関連施設として設定します。

(2) 生活関連経路の選定

ア より多くの人が利用する経路

生活関連経路は、生活関連施設を訪れる人などの利用頻度が高い経路や、歩行者交通量の多い経路を設定します。

イ 生活関連施設相互のネットワークの確保

旅客施設とその他の生活関連施設との経路はもとより、旅客施設以外の生活関連施設相互の連絡にも配慮し、ネットワークが構成され、一つの生活関連施設に対して、複数方向からのアクセス動線が確保されるように設定します。

ウ 準生活関連経路

上記ア、イの条件を満たさない経路で、一定の歩行者交通量が見込まれる経路については、準生活関連経路と位置づけ、可能な限りバリアフリー化を図ることとします。

第5 重点整備地区

(3) 重点整備地区における生活関連施設と生活関連経路

ア 土崎駅周辺地区

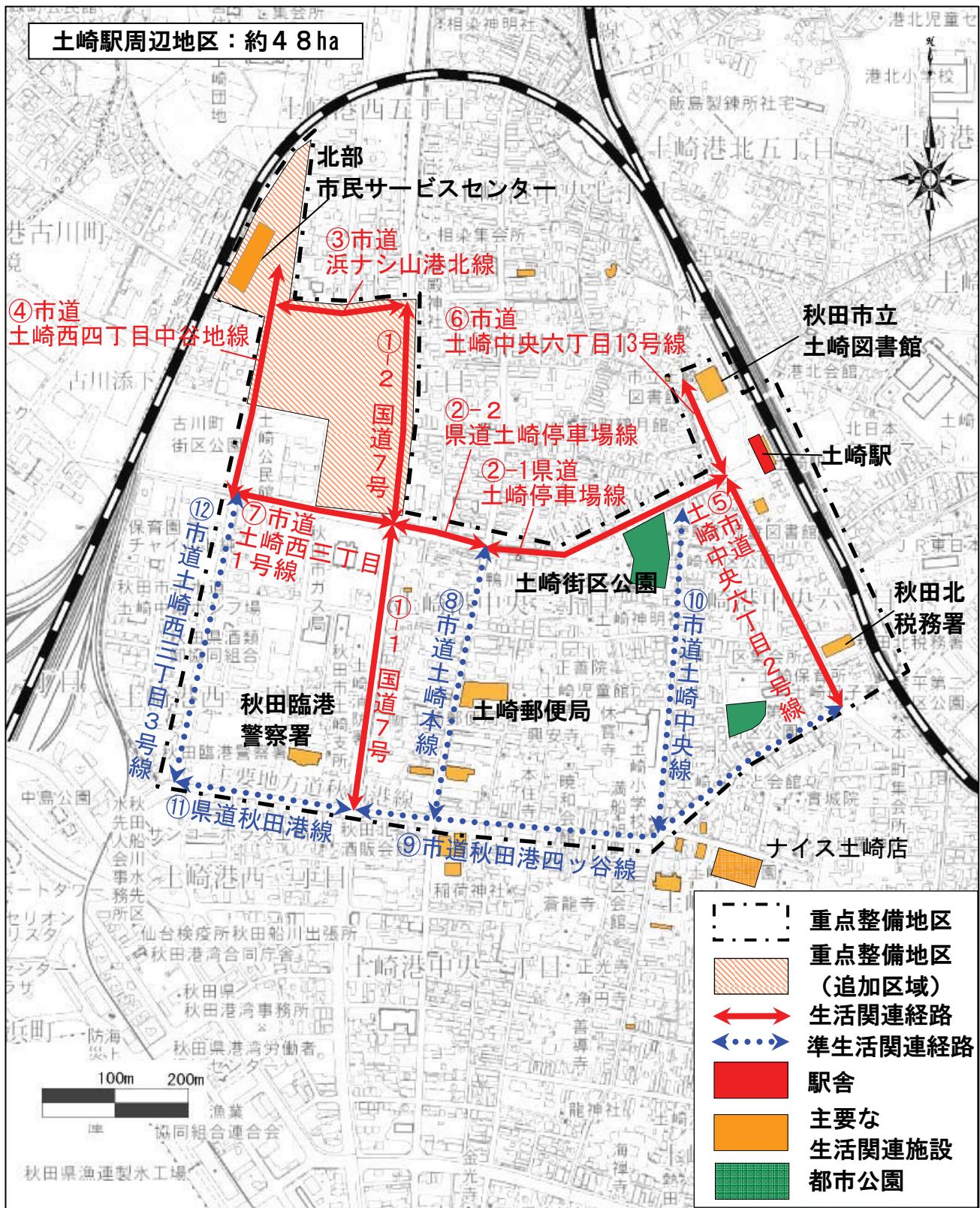
(7) 主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
旅客施設	土崎駅
公共施設等	北部市民サービスセンター、秋田北税務署
教育文化施設等	秋田市立土崎図書館
郵便局	土崎郵便局
都市公園	土崎街区公園

(1) 生活関連経路等

区分	番号	対象路線	区間
生活 関連 経路	①-1	国道7号	県道土崎停車場線交差点 ～県道秋田港線交差点
	①-2	国道7号	市道浜ナシ山港北線交差点 ～県道土崎停車場線交差点
	②-1	県道 土崎停車場線	市道土崎中央六丁目2号線丁字路交差点 ～市道土崎本線交差点
	②-2	県道 土崎停車場線	市道土崎本線交差点 ～国道7号交差点
	③	市道浜ナシ山 港北線	国道7号交差点 ～市道土崎西四丁目中谷地線交差点
	④	市道土崎西四 丁目中谷地線	北部市民サービスセンター前 ～市道土崎西三丁目1号線交差点
	⑤	市道土崎中央 六丁目2号線	県道土崎停車場線丁字路交差点 ～市道秋田港四ッ谷線交差点
	⑥	市道土崎中央 六丁目13号線	秋田市立土崎図書館前 ～県道土崎停車場線丁字路交差点
	⑦	市道土崎西三 丁目1号線	国道7号交差点 ～市道土崎西四丁目中谷地線交差点
準 生 活 関 連 経 路	⑧	市道 土崎本線	県道土崎停車場線交差点 ～市道秋田港四ッ谷線交差点
	⑨	市道秋田港 四ッ谷線	市道土崎中央六丁目2号線交差点 ～国道7号交差点
	⑩	市道 土崎中央線	県道土崎停車場線丁字路交差点 ～市道秋田港四ッ谷線交差点
	⑪	県道秋田港線	国道7号交差点 ～市道土崎西三丁目3号線丁字路交差点
	⑫	市道土崎西三 丁目3号線	市道土崎西三丁目1号線交差点 ～県道秋田港線丁字路交差点

【土崎駅周辺地区】



第5 重点整備地区

イ 新屋駅周辺地区

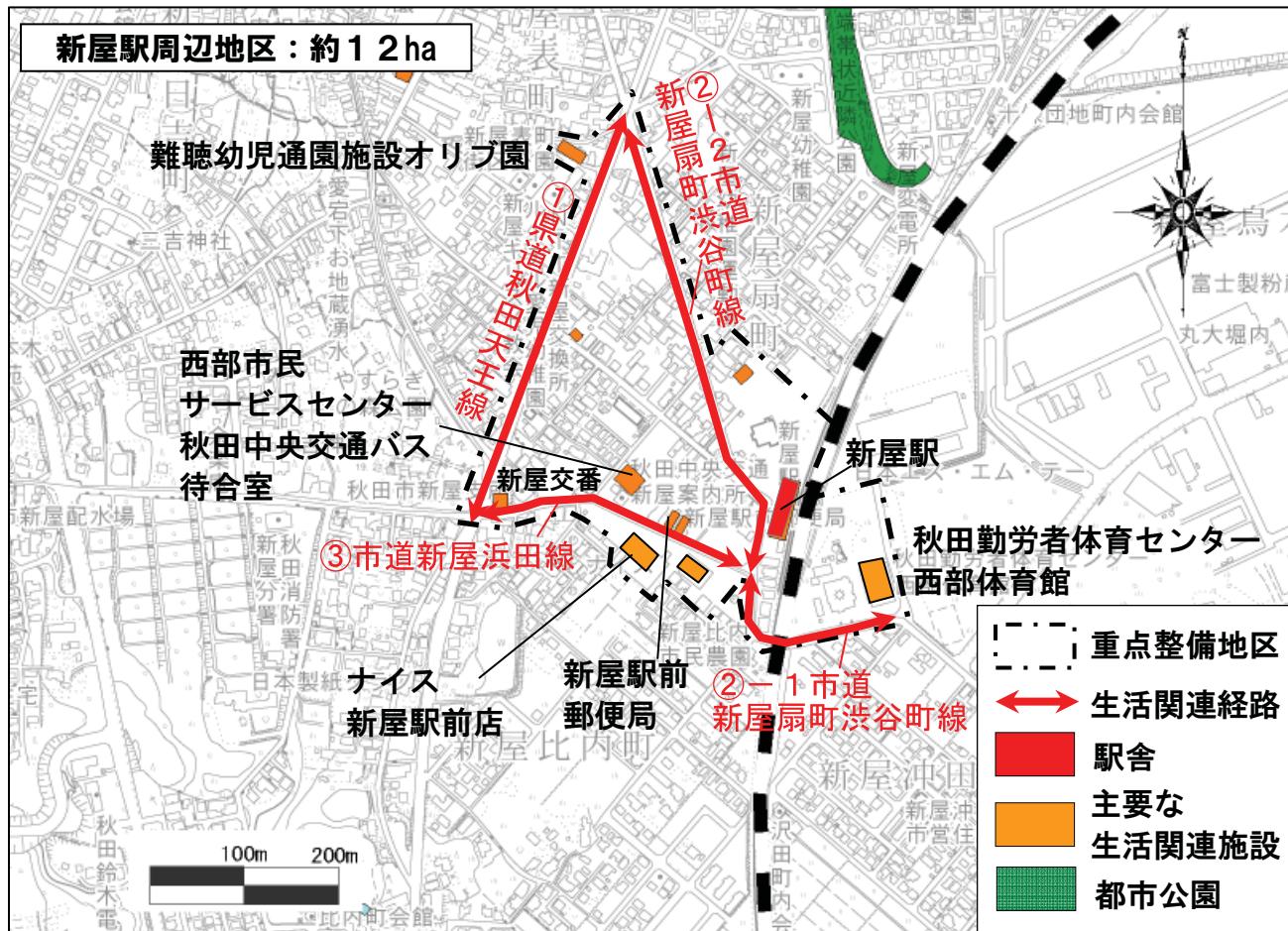
(7) 主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
旅客施設	新屋駅
公共施設等	西部市民サービスセンター、秋田中央交通バス待合室（西部市民サービスセンター内）
福祉施設等	難聴児童通園施設オリブ園
教育文化施設等	秋田勤労者体育センター西部体育館
郵便局	新屋駅前郵便局
商業施設	ナイス新屋店

(1) 生活関連経路等

区分	番号	対象路線	区間
生活 関連 経 路	①	県道 秋田天王線	市道新屋扇町渋谷町線交差点 ～市道新屋浜田線交差点
	②-1	市道新屋扇町 渋谷町線	秋田勤労者体育センター西部体育館前 ～市道新屋浜田線丁字路交差点
	②-2	市道新屋扇町 渋谷町線	市道新屋浜田線丁字路交差点 ～県道秋田天王線交差点
	③	市道 新屋浜田線	市道新屋扇町渋谷町線丁字路交差点 ～県道秋田天王線交差点

【新屋駅周辺地区】



これまで取り組んできたバリアフリー化事業(その1)

平成16年に策定した「秋田市交通バリアフリー基本構想」に基づき、これまで各事業者は、秋田駅周辺地区と土崎駅周辺地区の2地区において、重点的にバリアフリー化を推進してきました。

主な実施状況については、次のとおりです。

(1) 公共交通事業



券売機下スペースを確保
(鉄道事業者)

月1日改正		高速湯沢線		急行本荘線(羽後タリス)	
遠能代線		横手経由湯沢行き		本荘行き	
日	土日祝	平日	土日祝	平日・土曜	日
発時刻	発時刻	発時刻	発時刻	発時刻	発時刻
15:58 中空	6:58 中空	6:25 中空	6:25 羽後	6:45 羽後	
12:12 中空	10:12 羽後	9:40 羽後	9:40 羽後	7:30 羽後	
12:12 中空	10:12 羽後	10:50 羽後	10:50 羽後	9:10 羽後	
14:57 中空	14:57 中空	13:45 中空	13:45 羽後	10:10 羽後	
14:42 中空	14:42 羽後	15:55 羽後	15:55 羽後	12:10 羽後	
14:45 中空	17:45 羽後	17:40 羽後	17:40 羽後	14:10 羽後	
				16:10 羽後	
				17:30 羽後	
				19:00 羽後	

点字案内板の改良
(バス事業者)

(2) 道路特定事業



段差等の解消



点字ブロックの改善

(3) 交通安全特定事業



音響式信号付加



エスコートゾーンの設置

第5 重点整備地区

ウ 市立病院・山王官公庁周辺地区

(7) 主要な生活関連施設

分類	生活関連施設
公共施設等	秋田県庁、秋田市役所
医療施設	市立秋田総合病院
福祉施設等	秋田県社会福祉会館 秋田市旭南老人デイサービスセンター
教育文化施設等	秋田市文化会館
都市公園	山王官公庁緑地、山王第一街区公園

(1) 生活関連経路等

区分	番号	対象路線	区間
生活 関連 経 路	①-1	県道 秋田天王線	市道山王二丁目2号線交差点 ～県道秋田停車場線交差点
	①-2	県道 秋田天王線	県道秋田停車場線交差点 ～市道川尻広面線丁字路交差点
	①-3	県道 秋田天王線	市道川尻広面線丁字路交差点 ～市道川元開和町1号線交差点
	②	市道 川尻広面線	県道秋田天王線丁字路交差点 ～市道川尻八橋線交差点
	③-1	市道 川尻八橋線	秋田市役所付近 ～市道山王西線交差点
	③-2	市道 川尻八橋線	市道山王西線交差点 ～市道川尻広面線交差点
	③-3	市道 川尻八橋線	市道川尻広面線交差点 ～市道川尻総社通り線交差点
	④	県道 秋田停車場線	県道秋田天王線交差点 ～市営八橋球場前
	⑤	市道川尻総社通 り線	市道川尻八橋線交差点 ～市道山王川尻線丁字路交差点
	⑥	市道川元開和町 1号線	県道秋田天王線交差点 ～市道川元山下町1号線丁字路交差点
	⑦	市道川元山下町 1号線	市道川尻広面線交差点 ～市道川元開和町1号線丁字路交差点
準 生 活 関 連 経 路	⑧	市道総社町みよ し町2号線	市道川尻八橋線丁字路交差点 ～市道山王川尻線交差点
	⑨	市道山王川尻線	市道総社町みよし町2号線交差点 ～市道川尻総社通り線丁字路交差点
	⑩	市道山王西線	県道秋田天王線交差点 ～市道川尻八橋線交差点
	⑪	市道 山王中央線	県道秋田停車場線交差点 ～市道川尻広面線交差点
	⑫	市道 山王北線	市道川尻八橋線交差点 ～市道山王七丁目6号線交差点
	⑬	市道山王七丁目 6号線	県道秋田停車場線交差点 ～市道山王北線交差点
	⑭	市道山王二丁目 2号線	県道秋田天王線交差点 ～市道山王中央線交差点

【市立病院・山王官公庁周辺地区】



第5 重点整備地区

5 実施すべき特定事業に関する事項

ア 土崎駅周辺地区

(7) 道路特定事業

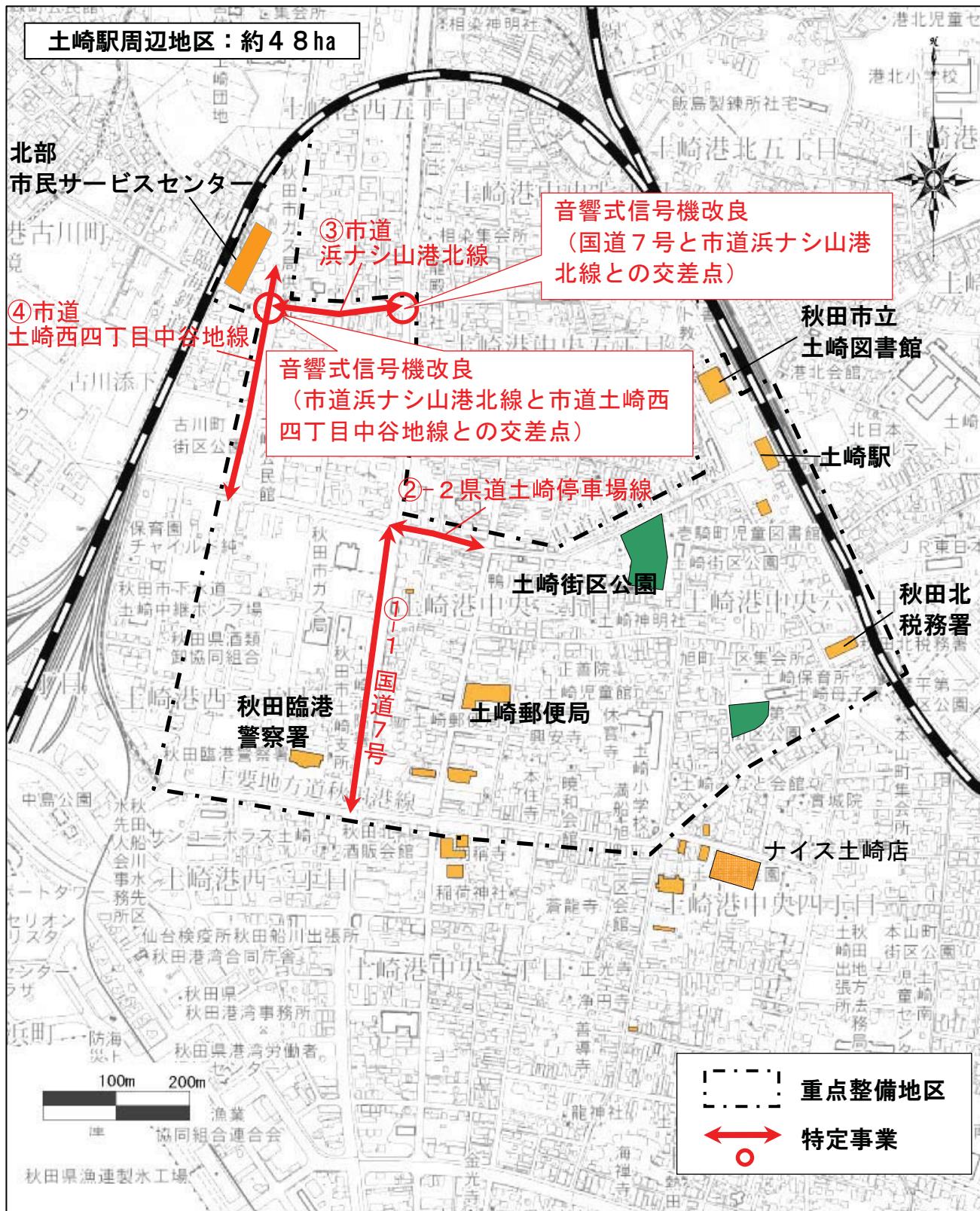
区分	実施箇所	実施内容	実施時期		
			短期	中期	長期
国	①-1国道7号※ (県道土崎停車場線交差点 ～県道秋田港線交差点)	歩道拡幅、 歩道の段差解消 消融雪設備 等			
秋田県	②-2県道土崎停車場線※ (市道土崎本線交差点 ～国道7号交差点)	歩道の段差解消 消融雪設備 等			
秋田市	③市道浜ナシ山港北線 (国道7号交差点～市道土崎西四丁目中谷地線交差点)	点字ブロック設置			
	④市道土崎西四丁目中谷地線 (北部市民サービスセンター前～市道土崎西三丁目1号線交差点)	点字ブロック設置			

※旧秋田市交通バリアフリー特定事業計画からの継続事業

(イ) 交通安全特定事業

実施主体	整備箇所	整備内容	整備時期		
			短期	中期	長期
公安委員会	国道7号と市道浜ナシ山港北線との交差点	音響式信号機改良			
	市道浜ナシ山港北線と市道土崎西四丁目中谷地線との交差点	音響式信号機改良			

【土崎駅周辺地区】



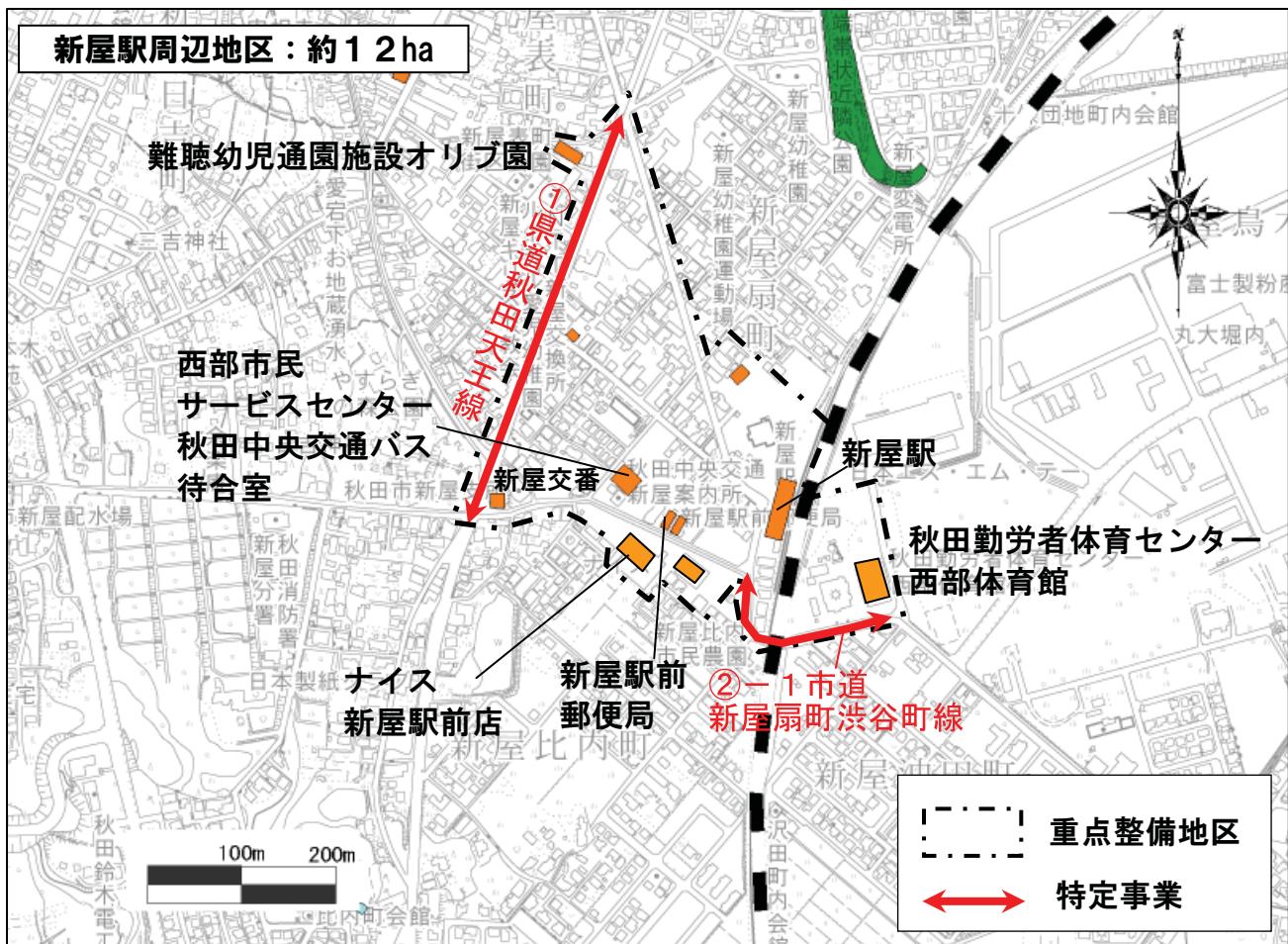
第5 重点整備地区

イ 新屋駅周辺地区

(7) 道路特定事業

実施主体	実施箇所	実施内容	実施時期		
			短期	中期	長期
秋田県	①県道秋田天王線 (市道新屋扇町渋谷町線交差点 ～市道新屋浜田線交差点)	段差解消等			
秋田市	②-1市道新屋扇町渋谷町線 (秋田勤労者体育センター西部体育館前 ～市道新屋浜田線丁字路交差点)	歩道新設			

【新屋駅周辺地区】



**これまで取り組んできたバリアフリー化事業(その2)
(土崎駅こ線橋へのエレベーター設置)**

鉄道事業者が行った特定事業の中の1つで、土崎駅のこ線橋改築工事と併せ、新たにエレベーターを上りホームと下りホームにそれぞれ1基ずつ設置しています。



こ線橋の改築とともに、新たに設置されたエレベーター（上りホーム側）



出入口部分



エレベーター室内

第5 重点整備地区

ウ 市立病院・山王官公庁周辺地区

(7) 道路特定事業

実施主体	実施箇所	実施内容	実施時期		
			短期	中期	長期
秋田県	①-2県道秋田天王線 (県道秋田停車場線交差点 ～市道川尻広面線丁字路交差点)	段差解消 消融雪設備 等			
秋田市	②市道川尻広面線 (県道秋田天王線丁字路交差点 ～市道川尻八橋線交差点)	段差解消等			
	③-2市道川尻八橋線 (市道山王西線交差点 ～市道川尻広面線交差点)	段差解消等			
	③-3市道川尻八橋線 (市道川尻広面線交差点 ～市道川尻総社通り線交差点)	破損点字ブロックの 交換			
	⑦市道川元山下町1号線 (市道川尻広面線交差点～市道川元 開和町1号線丁字路交差点)	点字ブロックの設置			

(1) 都市公園特定事業

実施主体	実施箇所	実施内容	実施時期		
			短期	中期	長期
秋田市	山王第一街区公園	園路、広場、トイレ 整備			
	山王官公庁緑地	園路整備			

(4) 交通安全特定事業

実施主体	実施箇所	実施内容	実施時期		
			短期	中期	長期
公安委員会	秋田県社会福祉会館前交差点	エスコートゾーン 設置			
	秋田県警察本部前交差点	音響式信号機改良			

【市立病院・山王官公庁周辺地区】

